

日本学術会議第三部監修

日本における経済学史研究十年の歩み

—経済学史学会十年史—

経済学史学会編集

経済学史学会十年史刊行会

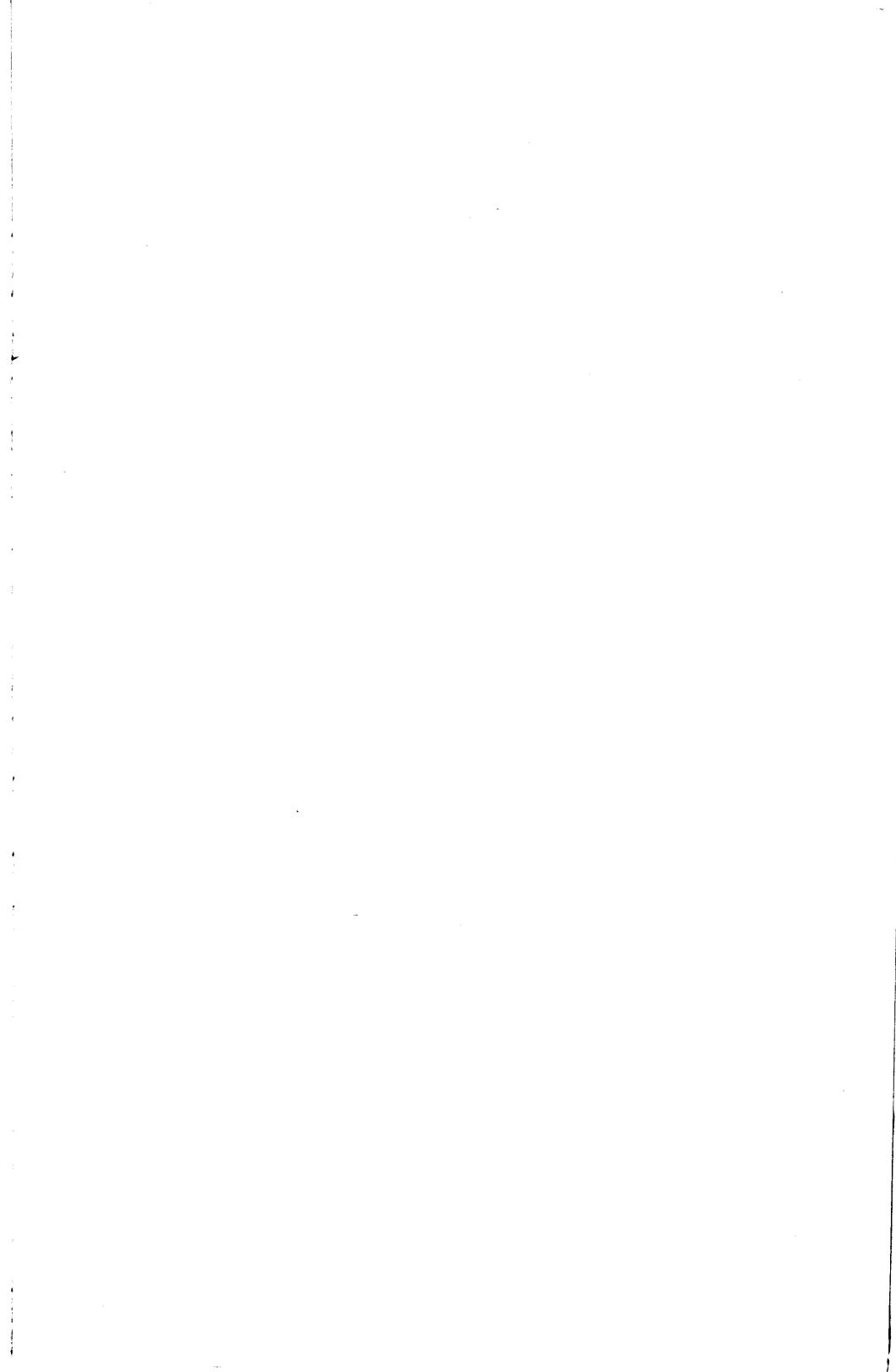
日本学術会議第三部監修

日本に
おける **経済学史研究十年の歩み**

〈経済学史学会十年史〉

経済学史学会編集

経済学史学会十年史刊行会



感謝の言葉

経済学史学会が本書の出版を決定して以来、編集委員が最も重要視したのは、なによりもまず正確を期する、ということであつた。これは本書の性質上当然のことであるが、しかし十年もたつと、はじめの頃の細かい史実を集めることは、必ずしも容易ではなかつた。殊にはじめの頃は終戦後あまり年月を経ていなかつたから、なおさら然りである。この困難を克服しえたのは、はじめから昭和三十三年まで本学会の事務所であつた早稲田大学の会員諸兄の絶大な援助のおかげである。

次に、各大会での特殊の催し、例えば古書展観に際して展示された書物の目録などについては、当該当番校の会員諸兄の応援にまつところが大であつた。

最後に、各支部からの情報を相当集めえたのは、支部幹事の方々のお骨折によるものである。

以上の外にもあると思うが、要するに、このような各方面からの助力がなかつたならば、本書を編むことはできなかつたであらうし、またできたとしてもそれは単なる、無味乾燥な、公式記録にすぎないものとなつたであらう、という意味において、右の諸兄に対して深い感謝の意を表せざるをえないのである。

*

*

なお、本書の出版に対して、日本学術会議から、出版費の過半の補助をうけたが、これは同会議が本書の学術

的価値を認めたためであって、感謝にたえない次第である。会員一同の喜びこれにすぎるものはないであろう。さらに欲をいえば、各大会での研究報告者の報告要旨を加えたかったのであるが、これは近頃では日本経済学会連合のブレティンに載せることになっているし、また古いものを集めることは事実上困難でもあるので、割愛せざるをえなかった。

終りに、本書の出版に当って、各方面にわたって格別の配慮と奔走を惜しまれなかった有斐閣の岡村孝雄氏に厚くお礼申したい。

一九六一年三月二〇日

経済学史学会代表幹事

堀 経 夫

目次

感謝の言葉

凡例

はしがき

本学会創立までの事情

本学会正式成立の模様

本学会十年の歩み

一 学会規模の拡大

二 学会の事業

(附) 警職法問題についての声明

経済学史学会十年の歩みを顧みて

経済学史学会の過去を思つて将来に及ぶ

附 録 I

附 録 II

附 録 III

現在の会則、会員、役員、事務局

久保田明光

堀 経 夫

夫

夫

二四

二

三

二

九

元

三

七

三

四

夫

夫

二四

凡

例

一、本書は、「十年史」たるの性質上、原則として、昭和二五年四月から昭和三五年三月にいたる十年間を対象としている。

二、本書の編集委員は、久保田明光、堀経夫、大道安次郎、山川義雄、松田寛、久保芳和の六名であるが、主として執筆の任に当ったのは大道である。原稿の主要部分が出来上ったところで、これをコピーして各委員に配布しておく、一定期間を経過した後、さらに大道・山川・松田・久保の四名が会合して右の原稿を再検討し、補充訂正を行った。原稿の統一、資料の整備、校正などには主として久保が当った。

日本における経済学史研究十年の歩み

——経済学史学会十年史——

は し が き

経済学史学会は昭和三五年の春に創立十周年を迎えた。第一回の会員総会と大会が昭和二五年四月二二、二三の両日東京の早稲田大学において開かれ、正式に経済学史学会が発足したのであるが、毎年春秋二回東京と地方での総会と大会とを重ねて、昭和三五年の春東京の日本大学で開かれた第二一回の総会と大会において、創立十周年目を迎えたわけである。創立当初は僅か百名を少し超える程度の会員数であったのが、現在では五百名近くに増加し、また関東、関西、西南の各地に部会を持ち、東北部会も最近結成の動きがあるなど、本学会は堅実で順調な発展の道をたどっている。まことに同慶にたえない次第である。

本学会が十周年を迎えたのを機会に、その十年間の歩みを回顧し、記録しておくことは、本学会の今後の発展に資するためにも、また記録的資料を残すためにも、意義あることであろう。ここにささやかな形においては、経済学史学会十年史を編する次第である。

本学会創立までの事情

昭和二五年四月に本学会の創立總會と第一回大会が東京の早稲田大学において開かれたが、本学会創設への動きはすでにその前年の春頃からはじまっていた。戦時中に閉じ込められていた学問研究への自由な窓が、終戦とともに広く開かれたので、日本の学界の各分野においては再び活潑な動きを示し、さまざまな学会が相ついで復活したり、創設されはじめた。経済学説史や経済思想史の研究者の間にも独立した新しい学会を持つとうとする気運が生じてきたことは当然であろう。昭和二四年の春頃から、早稲田大学の久保田明光教授と関西学院大学の堀経夫教授との間で本学会の創設のことが私的に取り交わされていたが、正式に取上げられたのは、昭和二四年一月六日京都での両教授の会合においてであった。両氏の協議の結果、学会創設を積極的に推進することになり、そのためにはまず発企人として広く学界の有力者の参加を求めることが必要であるとして、それぞれ手分けしてその許諾を得ることにした。久保田教授は帰京後直ちに学界の長老である高橋誠一郎氏と懇談してその許諾を得、さらにその翌年（昭和二五年）一月一七日には一橋大学の犬塚金之助教授を訪い、またその前日には東京大学の舞出長五郎教授に手紙にて、それぞれ発企人の承諾を求め、許諾を得た。関西では堀経夫教授が神戸大学の坂本弥三郎教授に発企人の承諾を求め、その快諾を得た。このようにして六名の発企人がまず結集したのである。そしてこれら六名の発企人連名でつぎのような勧誘状を関係の各方面に送った。その結果入会希望者約百名を得る

ことができた。

拝啓 益々御清栄の御事と御慶び申し上げます。陳者今般私共相諮り、経済学史の研究の爲めにお互いに協力して切磋琢磨する機会をもちたいと考えまして、茲に経済学史学会を創設いたすことになりました。御承知の様に、この分野におけるわが国の研究にも欧米のそれに比べて、必ずしも劣らぬものを見る事が出来る様になって参りましたが、この機会に同学の方々と共に協力して、更に一層その水準を高めたいと念願いたしておる次第であります。

つきましては私共のこの主旨に御賛成下さいまして、入会していただくことができますならば真に幸甚に存ずる次第です。

尚御手数乍ら同封の葉書にて賛否の御返事をいただきたいと思います。目下学年末に近づき何かと御多忙の御事と存じますので、詳細な点につきましてはなるべく近い機会に第一回総会を開きまして、御協議していただく予定であります。

敬具

昭和二十五年一月

右発企人（ABC順）

堀 経 夫

久 保 田 明 光

舞出長五郎
大塚金之助
坂本弥三郎
高橋誠一郎

なおお本学会の会則原案については、発企人の間で協議を重ねていたが、久保田発企人が原案を作成することになった。そしてその原案を中心に、昭和二五年四月二一日上野の国立博物館の高橋館長室で、久保田、高橋、堀、大河内（舞出發企人の代理）の四人が集って、大塚発企人の書面での修正意見をも加味しながら協議の結果、第一回会員総会に提出すべき会則案を作成した。この原案は一、二の字句の修正のみで第一回会員総会で可決された。その原案をつぎに掲げておこう。

経済学史学会会則

(名称)

第一条 本会は経済学史学会と称する

(目的)

第二条 本会の目的は左の通りである。

本学会創立までの事情

- 一 経済学史、経済思想史の研究
- 二 内外の学界との交流

(事業)

第三条 本会は前条の目的を達するために左の事業を行う

一 研究報告会の開催

イ 毎年一回適當の地及び時に全国大会を開く

必要に応じて臨時の大会を開くことがある

ロ 別に定めるところによって地方部会を開くことができる

二 公開講演会の開催

三 内外の経済学諸学会との連絡

四 機関誌の発行

五 その他本会の目的を達するために必要な事業

(会員)

第四条 本会は経済学史、経済思想史の研究者をもって組織する

第五条 本会に入会しようとする者は会員二名の紹介により常任幹事に申込み総会の承認を受けなければならない

第六条 会員は会費として毎年四月（五月以後に入会した者は入会の時）に式百円を納めなければならない

第七条 会員は機関誌の実費配布をうける

第八条 会員は書面により常任幹事に通告すれば退会することができる

（顧問）

第九条 会員であつて多年経済学史学の發達に貢献のあつたものは幹事会の推薦により総会の承認を経て顧問とすることができる

（役員）

第十条 会務を処理するために幹事若干名を置く

第十一条 幹事は会員総会において会員中より選挙する

第十二条 幹事の任期は二ケ年とする。但重任を妨げない

第十三条 本会の常務を処理するために幹事の中より常任幹事若干名を互選する

第十四条 常任幹事の中一名を本会の代表者とし代表幹事と称する

（総会）

第十五条 本会は毎年一回会員総会を開く

幹事会が必要と認める時又は会員の三分の二以上の請求がある時は臨時総会を開く

第十六条 幹事会は総会の議事、会場及时期を定め予めこれを会員に通知する

本学会創立までの事情

第十七条 常任幹事は総会において会務及び会計の報告をする

第十八条 総会における議長はその都度会員中より選挙する

第十九条 総会における決定は本会則において特に定めてある場合のほか出席会員の過半数による。可否同数の場合は議長がこれを決定する

(会則の変更及び本会の解散)

第二十条 本会則の変更又は本会の解散は幹事の過半数又は会員十五名以上の提案により総会出席会員三分の二以上の賛成を得なければならない

(会計期間)

第二十一条 本会の会計期間は毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする

(附 則)

第二十二条 幹事の中二名を日本経済学会連合の評議員とし会員総会においてこれを決定する。但緊急已むを得ない場合はこの限りではない

第二十三条 本会の事務所は当分の間

内に置く

この会則において注目すべきことは、これまでの多くの学会の会則では、会務を処理する役員を「理事」としているのを幹事という名称を用い、また「会長」という名称を避けて「代表幹事」という名称を採用していること

とである。役員はもちろん会員総会において会員中より選挙によって選出される。名は体を現わすといわれているが、このように厳めしい響のある「理事」の名を避けて「幹事」の名を採用したことは、本学会の運営を出来るだけ民主主義的に行おうとする精神の一つの現われといえる。この尊い精神は現在でも生きている。

この会則と現行のそれとを比べてみると、全体として殆んど変更が見られない。ただつぎの諸点について附加・変更があるだけである。

一 第二条第一項および第四条の「経済学史、経済思想史の……」を「経済学史、社会・経済思想史の……」と変更されたこと。

二 第六条の会費貳百円が参百円に変更されたこと。

三 「役員」の項で新たに「監事」を設けることになり、そのために第十四条のつぎに第十五条として監事についての規定を設けて挿入したこと、このために会則が全体として二十三条よりなっていたのが、二十四条となった。

四 附則の学会の事務所は、第一回会員総会の幹事会において代表幹事に久保田明光教授が互選されたので、「早稲田大学政治経済学部研究室」となっていたが、その後代表幹事が堀経夫教授となったので、「関西学院大学経済学部内」と変わったこと。

なお附記すべきことは、会則の第三条で、毎年一回の全国大会を開催し、必要に応じて臨時の大会を開くことがあると規定しているが、実際は毎年春秋二回開いている。これは第一回の会員総会において、その秋に京都で

臨時大會を開くことを決定したことが、それ以後の慣例となつて現在まで続いているわけである。このように年二回全國大會を持っているということは、多くの學會でも稀な例外に属するといえよう。これは本學會の會員の總意が本學會を支持し、協力していることの一つの現われといえる。

以上が本學會創立までの事情の概略であるが、ここで本學會と日本經濟學會連合との關係について一言しておこう。本學會が正式に成立する以前の昭和二五年一月二二日に東京で日本經濟學會連合が創立されたが、その機會に久保田發企人の骨折によつて、この連合にオリジナル・メンバーとして本學會の加入が認められた。しかしまだ第一回會員總會を開いて正式に本學會の成立を見ていないので、發企人において協議の結果、同連合規定による參加學會より出すべき評議員を、暫定的に一橋大學の大塚發企人、関西學院大學の堀發企人と決め、兩發企人は同連合の創立總會に出席した。(本學會第一回會員總會において、同連合に參加の件、同連合への評議員の件は承認された。) このように本學會が正式に成立する以前においてすでに日本の經濟學界に市民権を獲得することが出来たことは、本學會のその後の歩みに明るい光を投げかけるとともに、實質的な面でも大きなプラスとなつたことを見逃してはならない。本學會成立以前にこのような配慮をされた發企人の処置は、本學會の名において高く評価すべきであらう。

本学会正式成立の模様

本学会創立については、以上述べてきたような周到な準備と用意があつた。そしていよいよその第一回会員総会と大会が昭和二五年四月二二、二三の両日にわたつて、東京の早稲田大学の政治経済学部校舎において開かれることになった。そのために四月一二日つぎのような往復はがきの案内状が、経済学史学会発企人の名において、入会申込者（一一三名）に發送された。

経済学史学会を左記によつて開催いたします。万障御繰合せの上御出席下さい。追而御出席の有無を別紙返信により御回報下さい。 経済学史学会発企人

日	時	第一日	四月二十二日(土)	午前十時	会	員	総	会	
		同		午後一時	研	究	報	告	
		第二日	四月二十三日(日)	午前十時	研	究	報	告	
				午後一時	研	究	報	告	
				午後四時半	会	員	懇	親	会

会 場 早稲田大学三号館政治経済学部校舎(新宿区戸塚一丁目、都電早稲田下車、都バス新宿駅西

本学会正式成立の模様

口より早稲田行終点)

研究報告 リカアドオの分配論について

堀 経 夫

重商主義と近世国家の成立—歴史派的重商主義観の批判 白 杉 庄 一 郎

「経済表」の現代的意義 越 村 信 三 郎

題 未 定 杉 山 清

尚 一橋大学、東京大学、東北大学各一名交渉中

そして返信用には、東京都新宿区戸塚町一丁目早稲田大学政治経済学部研究室久保田明光行とプリントされている。

かくて第一回会員総会及び大会は、予定通り四月二二、二三の両日早稲田大学政治経済学部の校舎で行われた。まず二二日午前十時より会員総会が持たれたが、その次第はつぎの通りであつた。

開 会 の 辞 堀 経 夫 発 企 人

座 長 選 挙 高 橋 誠 一 郎 発 企 人 に 決 定

座 長 挨 拶 同 上

発 企 人 代 表 挨 拶 並 に 経 過 報 告 久 保 田 明 光 発 企 人

会 則 審 議 同 上

会則は一、二の字句の修正のみで原案通り可決。

役員選挙

発企人一任となる。発企人会を昼食時に開き、後記のように決め、午後の研究報告会に先立って会員総会を開き承認された。さらに幹事会を開き、常任幹事、代表幹事を決定。

閉会の辞 大塚金之助発企人

(なおこの総会において、日本経済学連合の評議員として大塚、堀両発企人を送ったことが承認された)

また役員はつぎの通り決った。

幹事 (ABC順)

堀 経 夫 (関西学院大学)

岸 本 誠 二 郎 (京都大学)

久 保 田 明 光 (早稲田大学)

舞 出 長 五 郎 (東京大学)

野 村 兼 太 郎 (慶応義塾大学)

大 塚 金 之 助 (一橋大学)

坂 本 弥 三 郎 (神戸大学)

常任幹事

本学会正式成立の模様

堀 経 夫

久 保 田 明 光

舞 出 長 五 郎

代 表 幹 事

久 保 田 明 光

(このために会則第二十三条による本会事務所は当分の間早稲田大学政治経済学部久保田研究室と決定)

なお顧問として高橋誠一郎氏を会則第九条の規定に従って推薦することを第一日の幹事会で決定し、午後の研究報告会の間に会員総会を開いて承認されたが、同時に上記の常任幹事、代表幹事の件も承認された。

さらにこの総会においてつぎの二件も承認。

一 臨時大会の件 本年の秋に京都において臨時大会を開くこと。
二 会員勧誘の件 第一回大会までに会員を各方面から獲得するよう努めたが、なお連絡不十分などのため

・Rがゆきとどいているとはいえない。そのため各大学・機関に属する会員より常任幹事まで入会希望者を至急通知されるように要望し、これらの入会希望者は会則第四条の規定の該当者であれば、今回に限り

会則第五条の規定にかかわらず本会のオリジナル・メンバーとして取扱う旨を総会にはかり了解を得た。

研究報告は予定通り、第一日の午後と第二日の午前と午後に行われた。予告した報告者の他に東大の隅谷三喜男氏、東北大の玉野井芳郎氏の報告もあった。その題目については別の場所で記することにした。

第二日の午後五時半から会員懇親会を同じ会場で開いた。出席会員はつぎの通り。(順序不同)

高垣、岸本、大道、小松(芳)、木村、山川、小松(雅)、松枝、久保、相見、堀家、伊達、久保田(明)、久保田(高)、岡山、堀川、堀、大河内、白杉、杉山、高島、越村、大塚、以上二三名。(なおこの他に会場整理のため手伝った早大大学院学生田中氏が参加)

かくて二日間にあつた第一回会員総会及び大会が無事終了し、経済学史学会は正式に発足したのである。第一日の出席会員は四二名(他に藤塚、松川両氏傍聴)、第二日は二九名(他に松川氏傍聴)であつた。

本学会のオリジナル・メンバーは、第一回会員総会までに入会を申込んだ会員一一三名の他に、さきの総会でのお合せによる新入会員一〇名を合せて、合計一三三名である。つきにそのオリジナル・メンバーの氏名を掲げておこう。

経済学史学会々員名簿

昭和二十五年四月十三日現在(A B C順敬称略)

氏 名 所 属

A 相見 志郎 同志社大学経済学部

相沢 秀一 山口大学経済学部

赤羽豊次郎 信州大学文理学部

青山 秀夫 京都大学経済学部

氏 名 所 属

浅井喜久雄 石川師範学校

遊部 久蔵 慶応義塾大学経済学部

東 晋太郎 関西学院大学経済学部

C 長 守 善 中央大学経済学部

本学会正式成立の模様

D 大道安次郎 関西学院大学文学部

伊達邦春 早稲田大学政経学部

出口勇藏 京都大学経済学部

F 福原行三 大阪府立浪速大学

古谷弘 東京大学経済学部

H 平井俊彦 京都大学経済学部

菱山泉 京都大学経済学部

堀山経夫 関西学院大学経済学部

堀川マリ子 早稲田大学政経学部

堀家文吉郎 早稲田大学政経学部

穂積文雄 京都大学経済学部

I 伊部政一 紅陵大学

石原忠男 中央大学高等部

井藤半弥 一橋大学

K 川口慎二 大阪大学法経学部

川尻武 中央大学高等部

木村正身 香川大学経済学部

木村健康 東京大学経済学部

木村元一 一橋大学

岸本誠二郎 京都大学経済学部

北沢新次郎 早稲田大学商学部

小林昇 福島大学

児玉洋一 香川大学経済学部

小松雅雄 早稲田大学政経学部

小松芳喬 早稲田大学政経学部

越村信三郎 横浜国立大学

小谷義次 大阪市立大学経済学部

久保芳和 大阪市立大学経済学部

久保田明光 早稲田大学政経学部

久保田高明 三菱経済研究所

久留島陽三 東京大学経済学部

舞出長五郎 東京大学経済学部

丸田永作 香川大学経済学部

正木一夫 金沢大学法文学部

増井光藏 大分大学

松田勇 大手前高等学校

松田弘三 京都大学経済学部

松枝寅男 香川大学経済学部

松尾博 京都大学経済学部

松浦要 中央大学高等部

M

三谷友吉 関西大学経済学部
 宮本義男 長崎大学経済学部
 溝川喜一 京都大学経済学部
 水田洋 名古屋大学
 森耕二郎 九州大学経済学部
 森島通夫 京都大学経済学部
 武藤光朗 国学院大学政経学部
 N 永田清 慶応義塾大学
 中村忠一 京都大学経済学部
 縄田栄次郎 関西学院大学高商部
 西川清治 大阪市立大学経済学部
 西村孝夫 広島大学政経学部(予定)
 野村兼太郎 慶応義塾大学
 O 大石泰彦 東京大学経済学部
 大泉行雄 香川大学経済学部
 岡本博之 大阪市立大学経済学部
 岡山隆 早稲田大学人文科学研究所
 大河内一男 東京大学経済学部
 大前朔郎 関西学院大学経済学部
 大野精三郎 一橋大学経済研究所

本学会正式成立の模様

S 小野高治 同志社大学経済学部
 大塚金之助 一橋大学
 酒枝義旗 早稲田大学政経学部
 坂本弥三郎 神戸大学経済学部
 坂田太郎 山口大学
 沢村栄治 関西大学経済学部
 重松通直 大分大学経済学部
 島崎晴哉 中央大学経済学部
 島津亮二 京都大学経済学部
 新川士郎 北海道大学法文学部
 白杉庄一郎 滋賀大学経済学部
 末永茂喜 教育大学
 杉原四郎 関西大学経済学部
 杉本栄一 一橋大学
 杉山清 早稲田大学政経学部
 住谷悦治 同志社大学経済学部
 隅谷三喜男 東京大学経済学部
 鈴木鴻一郎 東京大学社会科学研究所
 鈴木憲久 紅陵大学
 T 高垣寅次郎 紅陵大学